

事務連絡  
令和4年2月7日

船舶運航事業者 各位

沖縄総合事務局運輸部総務運航課

令和4年度予算及び令和3年度補正予算における訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（交通サービスインバウンド対応支援事業（交通サービス利便向上促進等事業）、交通インバウンド環境革新等事業（仮称））、令和3年度補正予算における地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアフリー化設備等整備事業））の要望調査について

平素より海事行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

海事分野においては、一般旅客定期航路事業者、旅客不定期航路事業者等を対象として、補助対象事業に必要な経費のうち、補助金交付の対象となる経費について、補助金の交付を行うこととしております。

この度、令和4年度予算及び令和3年度補正予算における訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（交通サービスインバウンド対応支援事業（交通サービス利便向上促進等事業）、交通インバウンド環境革新等事業）、令和3年度補正予算における地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアフリー化設備等整備事業））の要望調査を実施いたしますので、補助対象事業の実施をご検討されている場合は、該当の要望調査票に必要事項を記載の上、2月22日までに提出をお願いいたします。

なお、補助金の交付については予算の範囲内において交付するものとなっておりますところ、ご要望に添えない場合があります。また各補助金は交付決定後に事業着手（契約・発注）する事業が補助対象となり、交付決定前に事業着手した場合は補助対象となりませんので、予めご了承ください。

【本件に関する連絡先】

沖縄総合事務局運輸部総務運航課

担当：金城（守）

Tel. 098-866-1836

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金メニュー  
 ・交通サービスインバウンド対応支援事業(交通サービス利便向上促進等事業)  
 ・交通インバウンド環境革新等事業(仮称)



案内標識、可変式情報表示装置、ホームページ等の多言語表記等



案内標識



可変式情報表示装置



自動券売機



ホームページ

無料公衆無線LAN環境の整備



トイレの洋式化、多機能トイレの設置



洋式トイレ



多機能トイレ

案内放送の多言語化、多言語翻訳システム機器、多言語拡声装置等の導入



多言語案内用タブレット端末



こう難しかった。  
Please tell me the way  
to the station.



多言語翻訳システム機器  
(例:ポケトーク)



多言語拡声装置

感染症拡大防止対策



船内の抗菌  
・抗ウイルス対策



ターミナル等の  
衛生対策

海事観光に資する船舶の導入等

※新規メニュー



海事観光に資する船舶

オンデマンド運航サービス  
に係るシステム開発・導入



サイクルシップの導入・改造



キャッシュレス決済対応



交通系ICカード対応

クレジットカード対応

企画乗車船券の発行

非常用電源装置、携帯電話充電設備等の整備



非常用発電機



携帯電話充電設備

旅客施設の移動等円滑化



ボーディングブリッジ

旅客船の移動等円滑化



タラップ



客席

船内座席の個室寝台化等



船内座席の個室寝台化 大型手荷物スペースの  
(中長距離航路に限る。) 設置(コインロッカー)



## 1. 旅客船ターミナルの移動等円滑化

①誘導用ブロックの整備等に要する経費



誘導用点字ブロック



車椅子用階段昇降機

## 2. 障害者の利用に対応したWEBによる乗船券等の予約・決済システム、 QRコード等による乗船券等のチケットレス化に対応した乗船・客室設備の導入・改修

①障害者による乗船券等の予約・決済手続をWEB上で完結させるためのシステム構築・改修費

※障害者手帳情報との連携（マイナポータル（自己情報取得API）との連携）に必要なシステム構築・改修費を含む。

なお、障害者割引適用時の本人確認方法については、乗船当日に障害者手帳アプリ「ミライロID」（内閣府から自己情報取得APIの利用承認を受け、公的認証された民間事業者によるスマートフォンのアプリケーション）を確認するなど、合理的な方法で可とする。

②QRコード等による乗船券等に対応したハンディターミナル改札・自動改札機の導入・改修に要する経費

※障害者等による乗船手続きが一般旅客の手続きと同等（負担）となるものに限る。

③QRコード等による乗船券等に対応した客室設備の導入・改修に要する経費

※障害者等による乗船手続きが一般旅客の手続きと同等（負担）となるものに限る。

## 3. 障害者等に対する音声ガイドサービスの導入

①障害者等の歩行をサポートする音声案内誘導装置等の導入に要する経費

※補助対象例：障害者等（歩行者）にカード型発信機等を携帯させることにより、旅客船・旅客船ターミナルにおける歩行が困難と思われる箇所等に設置した音声案内板が、カード型発信機等から発信された電波をキャッチし、当該音声案内板から自動的に音声が流れ、障害者等の歩行をサポートするもの。